

函館市小規模請負工事施行成績評定基準

令和5年4月

函 館 市

第1 通則

評定は、正確な資料および監督または検査により確認した事実に基づき、現場の条件等を勘案のうえ、評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。

第2 評定項目

評定は、次に掲げる考査項目について行うものとする。

考査項目	
評価項目	細 別
1. 施工体制	I. 施工体制一般
	II. 配置費術者
2. 施行状況	I. 施工管理
	II. 工程管理
	III. 安全対策
	IV. 対外関係
3. 出来形および出来ばえ	I. 出来形
	II. 品 質
	III. 出来ばえ
4. 工事特性	I. 工事特性
5. 創意工夫	I. 創意工夫
6. 社会性等	I. 地域への貢献等
7. 法令遵守等	
8. その他	

第3 評定方法

- 1 評定者は、函館市小規模請負工事施行成績評定要領第3に規定する者とする。
- 2 評定については、「請負工事成績評定採点表（小規模工事）」（様式-1K①）および「細目別評定点採点表（小規模工事）」（別記様式1-2）で行うこととし、「小規模考査項目別運用表」（様式No.1～No.15）で該当する事項を工事成績評定採点表の考査項目欄の加減点欄に記入するものとする。
また、工事における「工事特性」、「創意工夫」、「社会性等」に関しては、受注者は当該工事における「実施状況」（別紙3（土木用））を提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。
- 3 評定者ごとの評定点は、第2項により付された各考査項目ごとの評価点を、標準点（65点）から加減した値とする。

4 請負工事の合計評定点は、次により算出するものとする。この場合、合計評定点の算出に当たっては小数第1位を四捨五入するものとする。

(1) 検査が工事完成検査のみの場合

合計評定点 = (監督員の評定点) × 0.34 + (主任監督員の評定点) × 0.26
+ (検査員の評定点) × 0.4 - (法令遵守等の評価点) - (その他)

(2) 検査が工事完成検査のほか部分検査および中間検査(以下「部分検査等」という。)がある場合

合計評定点 = (監督員の評定点) × 0.34 + (主任監督員の評定点) × 0.26
+ (検査員の部分検査等の評定点) × 0.2 + (検査員の完成検査の評定点)
× 0.2 - (法令遵守等の評価点) - (その他)

5 細目別評定点は別記様式 1-2 により算出するものとし、算出に当たっては小数第4位を四捨五入するものとする。

6 4(2)の合計評定点の算出において、部分検査等が2回以上ある場合の検査員(部分検査等)の評定点は、それぞれの部分検査等における評定点を平均した値とする。この場合、平均値の算出に当たっては、小数第2位を四捨五入するものとする。

第4 評定の特例

- 1 受注者の責めに帰すべき理由により契約を解除した場合は、当該解除時点における工事の出来形等について評定するものとする。ただし、引渡しを受ける必要がある工事の出来形がない場合はこの限りではない。
- 2 発注者の責めに帰すべき理由により契約を解除した場合は、当該請負工事は評定の対象としないものとする。

第5 評定の修正

- 1 函館市工事請負契約約款第42条に基づく契約不適合責任期間中に、工事目的物に重要な契約不適合があることが判明し、その補修を請求し、または修補に代え、もしくは修補とともに損害の賠償を請求した場合は評定を修正するものとし、合計評定点から20点を減ずることとする。
- 2 前項の規定以外の原因により総合評定点の修正が必要と判断される場合は、工事担当部長の定めるところによるものとする。

第6 評定の対象

維持・修繕工事のうち、工事受渡書による受渡行為が必要のない工事については、契約金額にかかわらず評定を省略することができる。

第7 公表

この基準は公表するものとする。

第8 その他

この基準に定めるもののほか必要な事項は、工事担当部長が別に定めるものとする。

附 則

この基準は、平成20年10月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和5年4月1日から施行する。

様式-1K①

提出用

請負工事成績評定採点表(小規模工事)

工事番号	100	工事内容	470	作成日	令和 年 月 日	機関名	函館市〇〇部																		
工事名	市道〇〇線交通安全施設設置工事			当初契約金額	1,000,000 円	最終契約金額	1,120,000 円																		
受注者名	株式会社 ▲▲▲▲			契約工期	令和4年4月5日 ~ 令和4年7月30日	完成年月日	令和4年7月30日																		
考 査 項 目	監督員 職・氏名				主任監督員 職・氏名				(中間・部分)検査員 職・氏名				(中間・部分)検査員 職・氏名				(完成)検査員 職・氏名								
	主任技師 〇〇 〇〇				主査 ●● ●●												課長 ▲▲ ▲▲								
項目	細別	評定	点数	評定範囲	点数範囲	評定	点数	評定範囲	点数範囲	評定	点数	評定範囲	点数範囲	評定	点数	評定範囲	点数範囲	評定	点数	評定範囲	点数範囲				
1. 施工体制	I. 施工体制一般	b	1.0	a~e	+2.0~-10.0																				
	II. 配置技術者	a	4.0	a~e	+4.0~-10.0																				
2. 施工状況	I. 施工管理	a	5.0	a~e	+5.0~-10.0							a~e	+5.0~-15.0			a~e	+5.0~-15.0	a	5.0	a~e	+5.0~-15.0				
	II. 工程管理	c	0.0	a~e	+4.0~-10.0	a	2.0	a~e	+2.0~-15.0																
	III. 安全対策	a	5.0	a~e	+5.0~-10.0	a	4.0	a~e	+4.0~-15.0																
	IV. 対外関係	c	0.0	a~e	+3.0~-5.0																				
3. 出来形 および 出来ばえ	I. 出来形	c	0.0	a~e	+5.0~-5.0							a~e	+10.0~-20.0			a~e	+10.0~-20.0	b	5.0	a~e	+10.0~-20.0				
	II. 品質	b	3.5	a~e	+7.0~-5.0							a~e	+15.0~-25.0			a~e	+15.0~-25.0	b	7.5	a~e	+15.0~-25.0				
	III. 出来ばえ											a~e	+5.0~-5.0			a~e	+5.0~-5.0	a	5.0	a~e	+5.0~-5.0				
4. 工事特性	I. 工事特性 ※2						12.0																		
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※2						6.0																		
6. 社会性等	I. 地域への貢献等※2						2.0																		
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		18.5 点				26.0 点				0.0 点				0.0 点				22.5 点							
評定点(65±加減点合計)※1		① 83.5 点				② 91.0 点				③ 点				③ 点				④ 87.5 点							
評定合計		○ 部分(中間)検査があった場合:(①点×0.34+②点×0.26+③点×0.2+④点×0.2)=評定点 ※ただし,③(部分・中間)が2回以上の場合は平均値 ○ 部分(中間)検査がなかった場合:(①点×0.34+②点×0.26+④点×0.4)=評定点(小数第一位を四捨五入)																				87.0 点			
7. 法令遵守等 ※3						- 0.0 点																			
8. その他 ※3						± 0.0 点																			
合計評定点		○評定合計(87.0 点) -法令遵守等, その他(0.0 点) = 87.0 点																				合計評定点		87.0 点	
所 見 ※4		(監督員)				(主任監督員)				(検査員)				(検査員)				(検査員)							

※1 1.~3.の評定 (65点±加減点合計)+4.~6.の評定 (加減合計)=評定点
 ※2 4.工事特性, 5.創意工夫および6.社会性等の評定は, 工事全般を通じて, 特に優れた技術等を加減評価する。
 ※3 7.法令遵守等および8.その他の評価は減点評価のみとするが, 週休2日試行工事において, 週休2日の確保を行った場合に限り, 8.その他で加減評価する。
 ※4 所見は, 特筆すべきことがあった場合に記載するものとする。
 ※5 各考査項目ごとの採点は, 監督員はNo.1~5, 主任監督員はNo.6~11, 検査員はNo.12~15様式-5K~5Cによるものとし, 検査員の評価に先立ち監督員, 主任監督員が記入する。

細目別評定点採点表（小規模工事）

工事番号：

工事名：

項目	細別	①監督員			②主任監督員			③検査員（完成）			評定点計	細目別評定点（満点）	得点割合（％）
		採点数	計算式	評定点数	採点数	計算式	評定点数	採点数	計算式	評定点数			
1. 施工体制	I. 施工体制一般		$() \times 0.34 + 2.762 =$ 点								0.000	3.442点	0%
	II. 配置技術者		$() \times 0.34 + 2.763 =$ 点								0.000	4.123点	0%
2. 施工状況	I. 施工管理		$() \times 0.34 + 2.763 =$ 点					$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点			0.000	12.963点	0%
	II. 工程管理		$() \times 0.34 + 2.762 =$ 点		$() \times 0.26 + 3.38 =$ 点						0.000	8.022点	0%
	III. 安全対策		$() \times 0.34 + 2.762 =$ 点		$() \times 0.26 + 3.38 =$ 点						0.000	8.882点	0%
	IV. 対外関係		$() \times 0.34 + 2.762 =$ 点								0.000	3.782点	0%
3. 出来形 および 出来ばえ	I. 出来形		$() \times 0.34 + 2.763 =$ 点					$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点			0.000	14.963点	0%
	II. 品質		$() \times 0.34 + 2.763 =$ 点					$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点			0.000	17.643点	0%
	III. 出来ばえ							$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点			0.000	8.500点	0%
4. 工事特性	I. 工事特性				$() \times 0.26 + 3.38 =$ 点						0.000	7.540点	0%
5. 創意工夫	I. 創意工夫				$() \times 0.26 + 3.38 =$ 点						0.000	5.720点	0%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等				$() \times 0.26 + 3.38 =$ 点						0.000	4.420点	0%
7. 法令遵守等					$() \times 1.0 =$ 点						0.000	0.000点	—
8. その他					$() \times 1.0 =$ 点						0.000	0.000点	—
合計 評定点											0.000	100.000点	

※既済部分、中間検査がなかった場合、 $(①+②+④) =$ 細目別評定点

※得点割合は細目別評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 評価対象項目の□にチェックを入れ、評価欄にa, b, c, d, eを入力する。

(監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。	
		「評価対象項目」					
		<input type="checkbox"/> 作業分担の範囲が確認でき、現場とも一致している。 <input type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置となっている。 <input type="checkbox"/> 施工体制一般について、指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。			<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		評価	b	※上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e評価を行う。			
点数	1						

[記入方法] 評価対象項目の□にチェックを入れ、評価欄にa, b, c, d, eを入力する。

評価項目	細別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。	
		「評価対象項目」					
		<input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体の把握ができており、また発注者とのコミュニケーションが適切にとられている。 <input type="checkbox"/> 工事内容を理解してうえで、現場の臨機の対応ができてい る。また、良好な施工に努め、必要な工事書類を過不足なく作成している。 <input type="checkbox"/> 法令上、必要な技術者（主任技術者、作業主任者、専門技術者等）を必要に応じ配置している。 <input type="checkbox"/> 配置技術者について、指摘事項がなかった。また、指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 <input type="checkbox"/> 当該工事の作業内容に応じた技能士の活用が図られた。			<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		評価	a	※上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e評価を行う。			
点数	4						

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 評価対象項目の□にチェックを入れ、評価欄にa, b, c, d, eを入力する。

(監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。	
		「評価対象項目」					
		<input type="checkbox"/> 施工に先立ち現場条件を反映した施工計画が提案され、現場においても概ね一致している。 <input type="checkbox"/> 日常的な施工管理を行っていることが工事記録で確認できる。また現場内での整理整頓が日常的になされている。 <input type="checkbox"/> 建設廃棄物、リサイクルおよび過積載防止等への取り組みが見られるとともに、使用機械、車両等の低騒音、排気ガス対策に努めている。 <input type="checkbox"/> 機器の運転・停止を監督員に事前連絡し、また監督員立会・確認のもとで行っている。(機械器具等) <input type="checkbox"/> 施工管理について、指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。			<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		評価	a	※上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e評価を行う。			
		点数	5				

[記入方法] 評価対象項目の□にチェックを入れ、評価欄にa, b, c, d, eを入力する。

評価項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	II. 工程管理	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。	
		「評価対象項目」					
		<input type="checkbox"/> 現場条件により各種制約に適切に対応し、必要に応じ工程見直しを行って円滑な工事進捗を行った。 <input type="checkbox"/> 作業員に過度の不可が生じないように、休日等の配慮を行っている。 <input type="checkbox"/> 施工能力等への影響を最小限に抑え、円滑な工事進捗を行った。(機械器具等) <input type="checkbox"/> 工程管理について、指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。			<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		評価	c	※上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e評価を行う。			
		点数	0				

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 評価対象項目の□にチェックを入れ、評価欄にa, b, c, d, eを入力する。

(監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。	
		「評価対象項目」					
		<input type="checkbox"/> 安全点検, 安全パトロール, 安全教育等を実施し, 労働災害事故防止に努め, また記録を整理している。 <input type="checkbox"/> 朝礼等の実施により日々の安全指導を行い, 新規入場者には個別に安全指導するなど, 作業員の安全対策に努めている。 <input type="checkbox"/> 使用機会, 車両等, 足場・支保工等に仮設物, 工事現場における保安施設等の安全管理が適切である。 <input type="checkbox"/> 安全対策について, 指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して, 監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して, 監督員からの文書による改善指示に従わなかった。			
		評価	a	※上記該当項目を総合的に判断して, a, b, c, d, e評価を行う。			
点数	5						

[記入方法] 評価対象項目の□にチェックを入れ、評価欄にa, b, c, d, eを入力する。

評価項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	Ⅳ. 対外関係	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。	
		「評価対象項目」					
		<input type="checkbox"/> 工事施工に当たり, 関係官公庁等の関係機関と調整し, トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> 積極的な地元対策を実施し, 第三者からの苦情がなかった。または苦情によるトラブルが少なかった。 <input type="checkbox"/> 対外関係について, 指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して, 監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して, 監督員からの文書による改善指示に従わなかった。			
		評価	c	※上記該当項目を総合的に判断して, a, b, c, d, e評価を行う。			
点数	0						

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 評価欄にa, b, c, d, eを入力する。

(監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形および出来ばえ	I. 出来形	適切である。	ほぼ適切である。	他の項目に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
		出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが非常に少ない。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが比較的少ない。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a および b に該当しない。	出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき、監督員が改造の請求または破壊検査を行った。
		①出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ③出来形管理とは、「工事施工管理基準」の測定項目、測定基準および規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ※出来形管理資料による評定が困難な場合は、現地立会・測定結果等を総合的に判断してa, b, c, d, e 評価を行う。				
		評価	c	a, b, c, d, e を入力		
点数	0					

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 評価欄にa, b, c, d, eを入力する。

(監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形および出来ばえ	II. 品質	適切である。	ほぼ適切である。	他の項目に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
		品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが非常に少ない。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが比較的少ない。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、aおよびbに該当しない。	品質関係の測定方法または測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき、工事監督員が改造の請求または破壊検査を行った。
		①品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ②品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③品質管理とは、「工事施工管理基準」の測定項目、測定基準および規格値に基づくすべての段階における品質確保のための管理体系である。 ④部品交換・調整等の記述が、明確に報告書等に記載されている。(機械器具等) ※出来形管理資料による評定が困難な場合は、現地立会・測定結果等を総合的に判断してa, b, c, d, e評価を行う。				
評価	b	a, b, c, d, eを入力				
点数	3.5					

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 評価対象項目の□にチェックを入れ、評価欄にa, b, c, d, eを入力する。

(主任監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	II. 工程管理	優れている。	やや優れている。	他の事項に該当しない。	やや劣っている。	劣っている。	
		「評価対象項目」					
		<input type="checkbox"/> 災害復旧工事および世故条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> 地元調整を積極的に行い、トラブルもなく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えている。 <input type="checkbox"/> 配置記述者（現場代理人等）積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> 施設能力等への影響を最小限に抑え、工期内に工事を完成させた。（機械器具等） <input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督員から文書による改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 受注者の起因により工期内に工事を完成させなかった。（ただし、監督員からの文書による改善指示による場合を除く。）
		評価	a	※上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e評価を行う。			
		点数	2				

[記入方法] 評価対象項目の□にチェックを入れ、評価欄にa, b, c, d, eを入力する。

評価項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	III. 安全対策	優れている。	やや優れている。	他の事項に該当しない。	やや劣っている。	劣っている。	
		「評価対象項目」					
		<input type="checkbox"/> 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理活動が他の模範となっている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に関する創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。			<input type="checkbox"/> 自主的な安全対策がなされず、監督員から文書による改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 受注者の起因による事故が発生した。
		評価	a	※上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e評価を行う。			
		点数	4				

工事成績採点の考査項目別運用表

(主任監督員用)

評価項目	細別	対応事項一覧表	
4. 工事特性	I. 工事特性	<input type="checkbox"/> 構造物の特殊性への対応 <input checked="" type="checkbox"/> 都市部等の作業環境，社会条件等への対応 <input checked="" type="checkbox"/> 厳しい自然・地盤条件への対応 <input checked="" type="checkbox"/> 長期工事における安全確保への対応 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
		※ 工事特性は，加点評価とし，加点は16点から0点の範囲とする。 ※ 1項目4点を目安とするが，内容によってはそれ以上または以下の点数を与えてもよい。 ※ 標準考査項目別運用表を参考に総合的に判断して加点する。	
		評価項目数	3
	点数	12	※ (項目数×4点) とならない場合については，手入力すること。

※1 「5. 創意工夫」との二重評価はしない。

※2 評価に当たっては，受注者からの報告および他の監督員の意見も参考に評価する。

工事成績採点の考査項目別運用表

(主任監督員用)

評価項目	細別	対応事項一覧表	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<input checked="" type="checkbox"/> 施工関係 <input checked="" type="checkbox"/> 品質関係 <input checked="" type="checkbox"/> 安全衛生関係 <input type="checkbox"/> 完成図書(点検報告書等) 関係 <input type="checkbox"/> その他 ()	
		※ 特に評価すべき創意工夫例を加点評価する。加点は9点から0点の範囲とする。 ※ 1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上または以下の点数を与えてもよい。 ※ 標準考査項目別運用表を参考に総合的に判断して加点する。	
		評価項目数	3
	点数	6	※ (項目数×2点) とならない場合については、手入力すること。

※1 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。評価は「4. 工事特性」および「6. 社会性等」との二重評価はしない。

※2 詳細評価は、他の監督員の意見を聴取し評価する。評価の際には、評価した理由を整理しておくこと。

※3 評価は受注者より報告、もしくは提案があったものを検討する。

※4 次に示す事項は、当然実施されるものと判断し評価はしない。ただし、さらに工夫を加え効果が確認されれば評価する。

- (1) 関係諸法令に規定されている事項
- (2) 関係機関との打合せ及び許可条件等
- (3) 公共機関や団体が推進している事項
- (4) 設計図書・施工管理基準等に記載されている事項
- (5) 設計変更により発生した事項
- (6) 一般常識的な事項 (社会通念上、一般的と考えられる内容)

工事成績採点の考査項目別運用表

(主任監督員用)

評価項目	細別	対応事項一覧表		
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input checked="" type="checkbox"/> 環境保全に関して積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 地域との積極的なコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 災害時等において、地域への支援又は救援活動への積極的な協力を行った。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の草刈、清掃などを積極的に実施した。 <input type="checkbox"/> その他 ()		
		※ 特に評価すべき社会性等に関する事例を加点評価する。加点は4点から0点の範囲とする。 ※ 1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上または以下の点数を与えてもよい。		
		評価項目数	2	該当項目数を入力下さい。(半角英数で入力して下さい)
		点数	2	※ (項目数×1点) とならない場合については、手入力すること。

- ※1 当該工事の施工に携わっている者や当該工事で使用している作業機械で行ったものを対象とする。
- ※2 金品や物品の寄付行為は対象としない。ただし、災害時での物品の提供は対象とする。
- ※3 上記の考査項目の他に評価に値する事例があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。評価は「5. 創意工夫」との二重評価はしない。
- ※4 詳細評価は、他の工事監督員の意見を聴取し、評価する。評価の際には、評価した理由を整理しておくこと。
- ※5 評価は受注業者より報告、もしくは提案があったものを検討する。
- ※6 社会性等は、工期内に工事箇所及び工事施工に係る範囲で地域への貢献等を行った場合に評価する。
 - ・工場製作のみの工事の場合は、工場周辺の範囲を対象とする。
 - ・現場が複数ある場合は、各々の箇所での取組を評価する。
 - ・複数の工事で合同して行った取組は、各々の工事で評価する。
- ※7 現場環境改善費を用いた取組は評価しない。

工事成績採点の考査項目別運用表

(主任監督員用)

評価項目		法令遵守等の該当項目一覧表		
7. 法令遵守等	該当	措置内容	点数	
		1. 指名停止 3 箇月以上	-20点	
		2. 指名停止 2 箇月以上 3 箇月未満	-15点	
		3. 指名停止 1 箇月以上 2 箇月未満	-13点	
		4. 指名停止 2 週間以上 1 箇月未満	-10点	
		5. 文書注意	-8点	
		6. 口頭注意	-5点	
		7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）その他	-3点	
	○	8. 項目該当なし	0点 (減点なし)	
<p>※当該工事において、上記の措置を行った場合に評価する。</p> <p>※法令厳守等にかかる措置内容の 5. 6. 7 の該当項目がない場合は、関係者への聞き取りなどを踏まえ総合的に判断し評価する</p> <p>※評価該当項目が該当する場合、「該当」欄に「○」を入力する。</p>				
点数		0		

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法]減点がない場合は、項目該当なしに「○」を入れる。ある場合は、措置内容および加減点となる点数について記入する。(主任監督員用)

評価項目	その他の該当項目一覧表	
8. その他	措置内容	点数
		○ 項目該当なし
	8. その他の評価は各工事の契約における加減点の措置に適用する。 ex) 総合評価入札において、工事の施工段階において、施工計画の内容を履行しなかった場合のペナルティー ex) 週休2日工事において、週休2日の確保を行った場合の加点 (プラス1点)	
点数	0	

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 評価対象項目の□にチェックを入れ、評価欄にa, b, c, d, eを入力する。

(主任監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている。	やや優れている。	他の事項に該当しない。	やや劣っている。	劣っている。	
		「評価対象項目」					
		<input type="checkbox"/> 施工に先立ち現場条件を反映した施工計画が提案され、現場においても概ね一致していることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 日常的な施工管理を行っていることが工事記録で確認できる。また現場内での整理整頓が日常的になされていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 建設廃棄物、リサイクル及び過積載防止等への取り組みが見られるとともに、使用機械、車両等の低騒音、排気ガス対策に努めていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類および資料を過不足なく作成している。	<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。			
		評価	a	※上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e評価を行う。			
	点数	5					

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 評価欄にa, b, c, d, eを入力する。

(監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形および出来ばえ	I. 出来形	適切である。	ほぼ適切である。	他の項目に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
		出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが非常に少ない。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが比較的少ない。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a および b に該当しない。	出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。	出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。もしくは契約書第17条に基づき、監督員が改造の請求または破壊検査を行った。
		※出来形管理資料による評定が困難な場合は、現地立会・測定結果等を総合的に判断してa, b, c, d, e 評価を行う。				
		評価	b	a, b, c, d, e を入力		
		点数	5			

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 評価欄にa, b, c, d, eを入力する。

(監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形および出来ばえ	II. 品質	適切である。	ほぼ適切である。	他の項目に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
		品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが非常に少ない。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが比較的少ない。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、aおよびbに該当しない。	品質関係の測定方法または測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行い改善された。	品質関係の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		・部品交換・調整等の記述が、明確に報告書等に記載されている。(機械器具等)				
※品質管理資料による評定が困難な場合は、現地立会・測定結果等を総合的に判断してa, b, c, d, e評価を行う。						
評価	b	a, b, c, d, eを入力				
点数	7.5					

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 評価欄にa, b, c, dを入力する。

(監督員用)

評価項目	細別	工種	a	b	c	d		
3. 出来形および出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	共通	仕上げがきめ細かく，全体的に美観が良い。 (極めて良好であれば a とする。)				他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く，全体的に美観が悪い。
			評価	a	a, b, c, d, を入力			
点数	5							

別紙 3

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況報告書（小規模工事）

工 事 名			／
受注者名			
項 目	工事特性・創意工夫・社会性等 (いずれかに○)	評価内容	
提案内容			
(説 明)			
(添付図)			

※1 説明資料は簡潔に作成するものとし，必要に応じて別葉とする。

※2 工事特性については，都市部等や厳しい自然条件への対応状況がわかる資料を添付すること。また，創意工夫および社会性等については，その目的や効果がわかる資料を添付すること。